

## トピックス



大阪市北区天満橋1-8-75 TEL 050-3160-6763

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

## インターンシップの実施について

林野庁近畿中国森林管理局では、大学等の学生を対象として、森林管理局における行政実務に接してもらうことにより、学生の学習意欲を喚起し、高い職業意識を育成するとともに、国有林野事業及び林野行政に対する理解を深めてもらうことを目的とするインターンシップ（就業体験実習）を実施しています。

対象者は、大学（短期大学を含む）及び大学院その他教育研修施設（以下「大学等」という）の学生のうち、学生が所属する大学等から推薦された学生の方で、実施

時期は、毎年7月～9月（夏期）、2月～3月（春期）の間で、1週間～2週間程度受入れを行っています。

実習内容としては、森林調査、森林パトロール、境界管理・巡視業務、治山事業及び森林整備事業現場監督補助、病害虫被害調査など、主に国有林野内で行う実習としていますが、各種事業計画作成や広報業務（広報誌作成、Webサイト編集）の事務的な実習も行っています。

今年度夏期のインターンシップについては、現在募集中ですので、森林・林業行政に興味のある学生の皆様のご応募をお待ちしております。



### 【平成29年度インターンシップ受入先】

実習内容は、経営、森林育成、製品生産、販売等事業関係業務・治山、林道事業関係業務・森林事務所での業務が主体です。

※ 福井森林管理署（福井県福井市大手2-11-15）8月下旬～9月中旬のうち、1週間（5日）程度 若干名

※ 三重森林管理署（三重県亀山市本町1-7-13）7月～8月のうち2週間（10日）程度 2名

※ 京都大阪森林管理事務所（京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102）

7月24日～7月28日の1週間（5日）程度 1名

※ 兵庫森林管理署（兵庫県宍粟市山崎町今宿100-1）8月下旬～9月中旬のうち1週間（5日）程度 1名

※ 奈良森林管理事務所（奈良県奈良市赤膚町1143-20）

7月20日～8月4日、8月21日～9月15日のうち1～2週間（5～10日）程度 1～2名

※ 鳥取森林管理署（鳥取県鳥取市東町2-325）8月下旬～9月中旬のうち1週間（5日）程度 若干名

※ 島根森林管理署（島根県松江市内中原町207）7月～9月のうち1週間（5日）程度 若干名

※ 広島森林管理署（広島県広島市中区吉島東3-2-51）8月下旬～9月下旬のうち1週間（5日）程度 若干名

実習内容、応募方法等の詳細については、近畿中国森林管理局Webサイト（<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/kouhou/intern290510.html>）をご覧ください。

ニュース

**日中緑化協力林業青年代表団  
訪日植樹活動**

【京都大阪森林管理事務所・技術普及課】 3月17日（金）、箕面国有林において「日中緑化協力林業青年代表団訪日植樹活動」を行いました。

この植樹活動は、外務省が推進する「日中植林・植樹国際連帯事業」の「日中青少年等交流事業」の一環として行われたものであり、日本へ飛来し得る黄砂等の中国の環境問題への対処、青少年等の交流を通じた環境及び防災意識の啓発、砂漠化防止等への貢献を図ることなどを目的に中国国家林業局及び関係機関の職員で構成された代表団30名が箕面国有林（大阪府箕面市）に来訪されました。

最初に、京都大阪森林管理事務所長より、歓迎の言葉とともに、箕面国有林の概要などについて説明しました。



続いて、箕面森林官より、植栽するヒノキコンテナ苗の植栽方法と作業上の注意点について説明を行ったあと、植樹活動を行いました。

各団員の方には、コンテナ苗と専用植栽器具を使用した植樹を体験いただきました。



植樹を終えたところで、質疑を含めた意見交換を行いました。団員からの意見では、「この現場の伐採は、森林計画に基づいて実施しているのか」「民有林でも森林計画を策定し伐採するのか」「森林火災や森林病虫害への対応はどのように行っているのか」「シカの食害被害の話があったが、対応はどのようにしているのか」など、日本の森林・林業について、熱心な質問がありました。

最後に、技術普及課長から「本日植樹いただいたヒノキの苗については、国有林において大切に育てていきます。また、本日の体験が、皆様方の今後の森林・林業活動において少しでもお役に立てれば幸いです」と挨拶し、無事に植樹活動を終わりました。

代表団からは、お礼の言葉とともに「苗木を植樹できていい思い出になった。大きく育てほしい。また、日本の林業の発展と直面している労働力不足、コストという課題について知ることができた。きっとこれは日中が今後協力していける分野の一つであり、どうすれば林業資源を環境、経済、社会に還元できるかを共に話し合えるだろう」、「日本は新たな育苗植林技術と新たな植林方法を開発し、効率化を図っていた」、「1本植えるのに30秒もかからなかったことに驚いた」などの感想をいただきました。

**小学生作成の  
丸太イスを贈呈しました**

【和歌山森林管理署】 3月7日（火）、今回で3回目になりますが、高野山小学校と花坂小学校の2校が協力して、地域振興を目的に、国有林から搬出された木を材料として、丸太イスを作成し高野町の大門南駐車場のトイレの前に設置しました。



卒業予定の6年生の生徒たちにも焼き印で参加してもらいました。焼きごては、皆初めてでしたが上手に焼き印を押していました。

大門南駐車場で贈呈式では森林官、高野町産業観光課長、高野山駅長が参加し、高野山にお参りに来る人々に役立つように設置されました。



## お知らせ

## みのお森のセラピー ～第1回～

癒しの森で【こころ】と【からだ】を  
リフレッシュしませんか！

## \* 日時

6月11日(日) 10時～13時ごろ解散予定

## \* 場所

箕面市 明治の森箕面自然休養林 勝尾寺園地周辺

## \* 料金

おひとり 2,500円(当日支払い)

## \* 募集人数・締切

15名・先着にて定員になり次第

## \* プログラム

事前コンディション測定(血圧・ストレス度チェック)  
森林安息・森林散策・森林深呼吸・森林ストレッチ  
事後コンディション測定

## \* その他、持ち物など

雨天時は中止となります。  
お弁当、水分補給用の水、雨具、ピクニックシート  
(大きめのシート)など。  
動きやすい服装、歩きやすい靴でご参加ください。  
当日は、2か所の集合場所(当局前・阪急箕面駅前)  
より現地までマイクロバスで送迎します。  
バスをご利用される方は、『バス希望』と申し込み  
時にお伝えください。

## \* 応募先・問い合わせ先

箕面森林ふれあい推進センター  
[http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo\\_fc/  
information/H29-hureaisuisinnziguou-event.  
html](http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo_fc/information/H29-hureaisuisinnziguou-event.html)

NPO法人みのお山麓保全委員会「みのお森のセラピー」  
TEL・FAX: 072-724-3615  
HP: <http://yama-nami.net/>

## 森林のギャラリー(局庁舎1階)

5/1～5/31 温もりのある木の製品

【ホリモク株式会社】

5/1～5/31 晴れの国おかやまの森林・林業【岡山県】

5/1～5/31 ～始めませんか環境貢献～和歌山県「企業の森」

【和歌山県 農林水産部 森林・林業局 森林整備課】

5/16～5/26 伊崎ふれあいの森に植栽した樹種と

自生種、森林整備活動状況 【滋賀グリーンシクラブ】

5/23～5/30 きぬめぐもり展10 【木さく会】

## 花草木

今月の花草木は「ハナイカダ(花筏)」です。

ハナイカダは、日本・中国に分布している雄木  
と雌木がある雌雄異株(しゅういしゅ)の落葉低  
木で、別名ヨメノナミダといわれています。

4月～6月に1枚の葉の真ん中に花を咲かせ、  
8月頃に花と同じ場所に果実1個をつけ、黒っぽ  
く熟します。(写真は熟したハナイカダの果実)  
若葉は、山菜のように天ぷらや茹でて食するこ  
とが出来るそうです。

ハナイカダの名前の由来は、『花筏(花と筏の  
組み合わせの意味)』であり、花や実が乗った葉  
を、筏に見立てたものといわれ、別名のヨメノ  
ナミダの名前の由来は、嫁ぎ先でつらい思いをした  
嫁が、人知れず流した涙が葉に落ちたように見え  
たことなど諸説あります。

ハナイカダの花言葉は、「嫁の涙」、「気高い  
人」、「移り気」です。

# シリーズ 『国有林 最前線!』

## 計画保全部 治山課

健全な状態の森林は根系の働きにより土砂の流出や崩壊を防いだり、雨水が河川に流れ込む時間を緩やかに調整するなどの様々な公益的機能を備えており、このような森林の持つ多様な働きは私たちが生活をしていくうえで非常に重要な役割を担っています。

これらの公益的機能を期待する森林については、「保安林」として指定し、樹木の伐採や土地の形質の変更などを制限するとともに、間伐等の森林整備を行うなど適切に手を加えることでその公益的機能を維持しています。

公益的機能が低下した森林や、土砂崩れなどの自然災害が発生した森林については、土木的、造林的な方法による治山事業を実施し、保安林の持つ機能を回復させます。

また、治山事業では自然災害発生後の復旧だけでなく、災害を未然に防止するための予防対策も実施しています。

治山課では、このような国民の皆さんの安全・安心な生活に必要な保安林制度や、治山事業について担当しています。



## 福井森林管理署 大野治山事業所 治山技術官 浜辺 元気

大野治山事業所は福井県東部の大野市に位置し、嶺北地区における国有林治山事業を実行しています。嶺北地区は全国有数の豪雪地帯を有し、降水量も多く厳しい気象条件であるため山地災害の復旧と予防は重要な課題となっています。

治山事業所が管轄する国有林の中には、福井県を代表する河川である九頭竜川水系の水源地帯に位置する水源かん養保安林や、越前加賀海岸国定公園内にあり森林空間利用を兼ねた潮害防備保安林など、多種多様な機能の森林が存在しています。

治山事業所では山地災害の復旧を目的とした溪間工や山腹工を施工してきました。また北潟国有林において冬の波浪による海岸浸食が何度も発生したため、対策として汀線を安定させる効果を持つ突堤工を県と連携して施工しました。

近年では日本各地で過去に例のない自然災害が頻発しているため治山事業の重要性が増しています。今後も山地災害の復旧と予防、そして保安林の機能が発揮できるよう治山事業を実行していきます。

